第１２回目

＊倫理学特講＊＊＊＊　S.Ashina

１２　キリスト教と近代世界２―政治倫理―

1. 民主主義（イギリス→アメリカ）：主権在民、基本的人権、政教分離、代議制→共和制
   日本：世襲制の象徴天皇をもつ共和制（横田）
   アングロサクソン型とドイツ型（大木）
2. リンゼイ（Alexander Dunlop Lindsay，1879 ～ 1952）・テーゼ：
   「ピューリタニズム　→　イギリス・デモクラシー」

１２―１　近代民主主義の歴史的背景

3. ヘンリ８世（イングランド教会の地上における唯一の最高の首長）→エドワード６世（共通祈祷書）→メアリの反動改革（53 ～ 58）→エリザベス：国教会の確立（教義面・プロテスタント的＋教会制度・カトリック的）＝ middle way orhalfway?．ピューリタンとりしまり法（pure church)→チャームズ(25 ～ 49)：独裁制＊ロード体制→ピューリタン革命(1642 ～ 49)：議会の分裂（王党派と議会派・トルミーの反主教同盟）．立派の権力掌握→ジェームズ１世の処刑(49)→クロムウェル(～ 58)・共和制（49 ～ 60)→チャールズ２世(1660/5 ～)と王政復古：クラレンドン法典(1661/自治体法、62/礼拝統一法、63/秘密集会法、64/５マイル法)、審査法(1673）→名誉革命(1688)→ 89/宗教寛容法
4. 独立派・分離派（長老派に対して信仰の自由を要求)、平等派（成年男子の普通選挙権の要求)。

１２―２　宗教的寛容と政教分離

5. ロックの寛容論：「寛容」（toleration ←→「強制」「干渉」imposition）
6. 信仰は個人のことであり、礼拝行為も神と個人の間で良心によって行われ、政府の干渉すべきことではない→非国教徒の自由を政府は認めるべきである
7. 政治権力の基礎＝原始契約→無神論＝無政府論
8. アメリカ合衆国憲法：カロライナ地方の統治案
9. 信教の自由→職業選択の自由、思想および良心の自由、結社の自由、居住の自由、表現の自由／政教分離の原則

１２―３　リンゼン・テーゼの検討

10. 「同意」の原理：パトニー討論
    レヴェラーズ（水平派）－レインボロー大佐
11. ルターの万人祭司論　→　平等な人権　→
    同意に基づく政治＝民主主義→普通選挙権
    「神の前」において　←→　現実
12. 「討論の原理」：意見の不一致、多様な意見の存在と、相互批判の容認（代議制・公認された反対政党の存在を承認）
    →　民主的で自由な討論　→　合意　→　神の意志
    神の意志の発見に関する寄与、相補性

13.規模の拡大　→　腐敗
14.「集いの意識」(the sense of the meeting)
　　神によって集められた契約共同体
15.自由な討論を保証するシステム　→　政教分離の原則
　　市民社会の宗教の原則

＜ブックガイド＞

1.横田耕一　『憲法と天皇制』（岩波新書）
2.金子晴勇　『ルターの宗教思想』（日本基督教団出版局）
3.ロック　『寛容についての試論』『寛容についての手紙』
4.A.E.リンゼイ　『民主主義の本質』（未来社）
　　『自由の精神』（〃）
5.『デモクラシーにおける討論の生誕』（聖学院大学出版会）
6.吉田傑俊　『現代民主主義の思想』（青木書店）
7.大木英夫　『ピューリタン』（中公新書）
　　『新しい共同体の倫理学　基礎論　上下』（教文館）
8.浜林正夫　『イギリス宗教史』（大月書店）
9.クリストファー・ヒル　『十七世紀イギリスの宗教と政治』（法政大学出版局）
10.出村彰　『カステリョ』（清水書院）
11.野田又夫　『ロック』（講談社）
12.山田園子　『イギリス革命の宗教思想』（御茶の水書房）